

平成29年8月吉日

ほうわ個人向けインターネットバンキングサービスをご利用のお客さまへ

株式会社 豊和銀行

## 個人向けインターネットバンキングの「振込限度額」引下げについて

金融機関を騙った偽メールやコンピュータウィルス感染などの手口でお客様のID等を盗取し、インターネットバンキングで不正送金を行う事件が全国で依然多く発生しています。

このため、これら万一の被害に遭われた場合の損害額を極力抑えることを目的として、当行では個人向けインターネットバンキングで「ワンタイムパスワード」をご利用でないお客さまに限り、平成29年10月16日より、1回あたり及び1日あたりの振込限度額を現在の「最高500万円まで」から「50万円まで」へ一律に変更する制限を設けさせていただくこととしました。

この振込限度額引下げにより一部のお客さまにはご不便が生じることと存じますが、お客様の大切なご預金を守るために必要な対策ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 対象サービス            ほうわ個人向けインターネットバンキングサービス  
    ※. 法人向けインターネットバンキングは、この振込限度額引下げの対象ではございません。
2. 対象のお客さま        ほうわ個人向けインターネットバンキングのご契約先のうち、ワンタイムパスワードをご利用いただいていないお客さま  
    ※. この振込限度額引下げに該当するかどうかは、裏面の「振込限度額引下げ対象チェック表」でご確認ください。
3. 引下げ日時            平成29年10月16日（月）午前7時
4. 対象となるお客さまの引下げ後の振込限度額

現在	平成29年10月16日（月）以降
1回あたり・1日あたりとも500万円まで	1回あたり・1日あたりとも50万円まで

### 【ご注意】

- ① メール通知パスワードのみのご利用中のお客さまは、この振込限度額引下げの対象となります。
- ② ワンタイムパスワードをご利用いただく場合の振込限度額は、従来どおり「最高500万円まで」となります。
- ③ ワンタイムパスワードは、お客さまご自身でご利用開始の設定が可能です。そのお手続きについては、同封の[「ワンタイムパスワード利用開始手順書」](#)をご参照ください。

< 振込限度額引下げ対象チェック表 >

パターン	ご利用機器	セキュリティ対策のご利用状況		引下げ後の振込限度額
1	スマートフォン以外の携帯電話	ワンタイムパスワード及びメール通知パスワードとも利用なし	⇒	<u>50万円まで</u>
2	パソコン	メール通知パスワードのみ利用中	⇒	<u>50万円まで</u>
3	パソコン	ワンタイムパスワードを利用中	⇒	従来どおり 最高500万円まで
4	スマートフォン	ワンタイムパスワードを利用中	⇒	従来どおり 最高500万円まで

〔注1〕 上記パターンの1～2に該当するお客さまは、本件の振込限度額引下げの対象となります。

〔注2〕 50万円を下回る万円単位の振込限度額をお客さまご自身に設定していただくことも可能ですので、安全のために極力低めの振込限度額とされるよう強くお勧めします。

< 語句のご説明 >

ワンタイムパスワードとは	ログイン時に入力が必要となる本人認証情報（ログインID、ログインパスワード）とは別のパスワードです。このパスワードは、スマートフォンや携帯電話にダウンロードしたトークンアプリで生成・表示される1回限り有効なパスワードであり、1分毎に更新される可変式のパスワードです。
メール通知パスワードとは	資金移動取引時に入力が必要となる確認用パスワードとは別のパスワードです。このパスワードは、お客さまが登録された電子メールアドレス（パソコン・携帯電話等）に都度通知される1回のログインの間に限り有効なパスワードです。
振込限度額とは	インターネットバンキングの振込限度額をいいます。振込1回あたり・1日あたりとも同じ限度額が適用されます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

- ◆ 豊和銀行インターネットバンキング係 0120-080-848
- ◆ 受付時間 銀行営業日の午前9時から午後5時まで

以 上